

水道管漏水修理に伴う注意喚起について（鶴見区・神奈川区・港北区の一部地域）

令和 8 年 1 月 27 日（火）、横浜市鶴見区馬場三丁目 4 番地先において、道路上に水が流出しているとの市民からの通報があり、調査した結果、道路下にある口径 90 センチメートルの水道管から漏水していることが判明しました。

漏水に伴う道路陥没等の二次被害を防止するため、1 月 29 日（木）から緊急工事を実施しております。今後、漏水修理作業にあたり、鶴見区・神奈川区・港北区の一部地域において、**濁水が発生する可能性**があります。

一日も早い漏水の解消に向け、早期復旧できるよう対応しております。お客さまにはご心配をおかけいたしますが、何卒ご協力をお願いいたします。

1 市民給水への影響

(1) 濁水が発生する可能性のある時間帯

2 月 3 日（火） 午前 0 時 ～ 午前 6 時頃

濁水による影響：

上記の時間帯においては、漏水修理作業の影響により、錆や空気が入り、水道水が濁る可能性があるため、事前に水の汲み置き等をご用意いただきますようお願いいたします。

その他注意点につきましては、添付の「水道局からのお知らせ」をご確認ください。

※水道局によるお客さまへの周知は、緊急の対応のため、記者発表や該当地域への広報車等にて実施します。

(2) 濁水が発生する可能性のある地域（最大で約 42,000 戸）

鶴見区：獅子ヶ谷二・三丁目、上の宮一・二丁目、馬場一・二・三・七丁目、
北寺尾六・七丁目

神奈川区：浦島丘、七島町、松見町一・二・三・四丁目、西寺尾一丁目、西大口、
大口仲町、大口通、鳥越、白楽、白幡向町、白幡上町、白幡西町、白幡仲町、
白幡町、白幡東町、白幡南町、立町

港北区：菊名一・二・三・四・五・七丁目、錦が丘、師岡町、篠原町、
篠原北一・二丁目、大曽根一丁目、大曽根台、大倉山一・二丁目、大豆戸町、
樽町一丁目、仲手原一丁目、富士塚一・二丁目

2 漏水の概要

(1) 発生日時：令和 8 年 1 月 27 日（火）午前 8 時 30 分頃

(2) 発生場所：鶴見区馬場三丁目 4 番地先

(3) 管種：鋼管（口径 90 センチメートル）

更生年度 昭和 48 年（当初布設年度 昭和 6 年～9 年頃）

(4) 原因：調査中

3 現在の状況

1月29日（木）に漏水した水を付近の下水道へ排水する設備を設置し、現在、道路上に水は出ていません。

漏水修理完了まで、パトロールを継続して実施します。

4 お客さまへのお願い

漏水修理作業以降、お客さまのご家庭に引き込まれている給水管内に濁り水が残っている場合がありますので、その際はしばらく水を出してからお使いください。

濁り水を飲用しても健康に影響することはありませんが、ご心配な方は念のため飲用をお控えください。

また、一定時間水を出しても解消されない場合は、水道局お客さまサービスセンター（電話：045-847-6262）までご連絡をお願いします。

お問合せ先
水道局 給水維持課長 浅岡 祥吾 Tel 045-671-3067 ※本日は午後9時30分まで在席しております。